

平成27年第3回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成27年3月26日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第6会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第5号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第6号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第7号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
日程第7 議案第6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて

5 出席委員 (15名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 岩 田 高 雄 | 2番 三 田 武 司 |
| 3番 中 村 勝 司 | 4番 野 口 和 広 |
| 5番 比留間 梅 男 | 6番 橋 本 貴 夫 |
| 7番 関 田 貢 | 8番 町 田 務 |
| 10番 川 鍋 正 義 | 11番 関 田 文 吉 |
| 12番 床 鍋 義 博 | 13番 内 野 貞 夫 |
| 14番 御殿谷 一 彦 | 15番 西 川 洋 一 |
| 16番 押 本 信 夫 | |

6 欠席委員 (1名)

- 9番 石 川 文 男

7 出席した職員

事務局(1) 乙 幡 正 喜

事務局(2) 鈴 木 隆 喜

8 会議の結果

報告第5号、報告第6号及び報告第7号について専決処理を確認した。

議案第5号及び議案第6号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局（1） 本日の出席状況について報告いたします。定員16、現員数16。欠席者が1名でございます。本日は15名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

以上でございます。

（午後 2時00分）

◎会長挨拶

会 長 （会長挨拶）

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成27年第3回定例総会を開会いたします。本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（1） （議事日程の報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、4番、野口和広委員、5番、比留間梅男委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第5号

議 長 続いて、日程第3、報告第5号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理しておりますので、ご報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議案書に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第5号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認ができておりますので、受理を確認いたします。なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第6号

議 長 続いて日程第4、報告第6号 農地法第4条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

鈴木係長。

事務局（2） （議案書に基づき説明 5件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

1番、2番、3番、4番については事務局の報告のとおりですので、省略いたします。

5番の事案について報告をいただきます。

高木地区担当、関田委員。

関田委員 それでは、鈴木さんの事案についてご報告いたします。

平成27年3月13日金曜日、現地で同居の親族の立ち会いで、転用する旨の意思のあることを確認いたしました。

以上です。

議 長 報告いただきました。

報告第6号 農地法第4条の事案については、すべて転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第7号

議 長 続いて日程第5、報告第7号 農地法第5条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議案書に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第7号、農地法第5条の事案については、すべて転用意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第5号

議 長 続きまして日程第6、議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第6号

議 長 続きまして日程第7、議案第6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願い1件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は、生産緑地に係る農業の主たる従事者について証明するものです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり、生前、申請者の夫、父である〇〇さんが、この農地で農業従事していたかどうかについてご判断いただくものです。

亡くなられた〇〇さんが営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。芋窪第一地区担当、川鍋委員。

川鍋委員 それでは、ご報告申し上げます。

〇〇さんにつきましては、生前、農業に従事しておりましたことをご報告申し上げます。
以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。現地の状況もあわせて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 特にないようですので、主たる従事者証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時37分)